

【閲覧用】

令和 5 (2023) 年第 7 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 5 (2023) 年 7 月 10 日 (月)				
開催場所	本庁 2F 多目的ホール				
開会	午後 3 時	閉会	午後 3 時 30 分		
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 32 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	3 件
	議案第 33 号	農地法第 4 条の許可申請について		許可相当	1 件
	議案第 34 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	5 件
	議案第 35 号	農用地利用集積計画 (利用権設定) について		許可	33 件
	議案第 36 号	農用地利用集積計画 (所有権移転) について		許可	1 件
	議案第 37 号	農業振興地域整備計画の変更について		許可	3 件
	議案第 38 号	農業委員会の適正な事務の実施について		許可	-
	協議第 5 号	現地調査の会長及び副会長の編成変更について		決定	-
	報告第 22 号	農地所有適格法人の報告について		済	2 件
	報告第 23 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	2 件
	報告第 24 号	農地転用完了等の報告について		済	-
出席委員	農業委員	17 人	農地利用 最適化推進委員	7 人	
欠席委員	農業委員		2 人		
署名委員	16 番	嶋田 正志	17 番	小山 光治	
事務局	局長	安武 一彦	係長	植木 功	
	主任	安藤 正紘	主事補	野中 智仁	
	主事補	芳野 真宙	会計年度職員	市吉 英男	
	会計年度職員	松隈 光明			

農業委員出席状況（17名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	藤田 武治	○
2	藤井 光生	○	12	嶋田 百合子	○
3	橋本 周	○	13	奥野 智明	○
4	高野 敏治	○	14	田中 一平	○
5	多田 憲昭	○	15	畠中 五恵子	○
6	新開 剛	—	16	嶋田 正志	○
7	岡松 美由紀	—	17	小山 光治	○
8	谷口 一峰	○	18	伏原 和也	○
9	水間 惣吾	○	19	原田 敏行	○
10	吉原 文明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況（7名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	○	16	山本 眞二	—
2	幸崎 勲	—	17	大久保 敏昭	—
3	三村 保始	○	18	久井田 和則	—
4	肘井 郁秀	○	19	松尾 重治	—
5	高木 俊巳	—	20	大隈 雄二	○
6	市吉 敏浩	—	21	中野 良則	—
7	城丸 浩二	—	22	稲富 政文	—
8	池田 益男	—	23	多田 信之	—
9	末永 保	—	24	青木 卓也	—
10	矢野 正剛	○	25	伊藤 親男	—
11	河邊 敏浩	○	26	佐野 元春	—
12	星野 弘明	○	27	谷 義昭	—
13	大庭 良幸	—	28	立川 幸治	—
14	清水 政治	—	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	—	30	高松 安幸	—

議案第 32 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(20 番推進委員：大隈委員)</p> <p>6 月 14 日夕方 6 時から現地で立会をしております。本人の申し出によると 今後は畑として利用していきたいということでしたので、草刈り機とか小型耕 運機とかの農機具の確認はしております。今事務局から言われたように、大型 の機械は契約で用意するというので、お話を聞いております。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 32 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(12 番推進委員：星野委員)</p> <p>6 月 27 日火曜日、譲受人 [REDACTED] より電話がありまして、電話での聞き取 り調査を行いました。当該申請地は、譲受人の所有地に隣接している農地で売 買による所有権移転です。電話での聞き取りでは農機具等も確保されてあり 何ら問題はないと思われます。以上です。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 32 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]

譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
備考	贈与
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(11番推進委員：河邊委員) 6月17日に譲受人である■■■■■■■■■■に現地において説明を受けました。事務局の説明の通り、実の姉であります■■■■■■■■■■より贈与ということで所有権を移動させたいということでした。■■■■■■■■■■は農地を保有しておりませんが、今回申請地の耕作を含めて、実家であります舍利蔵の畑作をずっとしてきておられ、必要な農機具等を保有しております。また対象地は■■■■■■■■■■ということですが、実際は傾斜地ということで、畑地としての有効面積は約3分の1と、かなり狭い面積です。隣接する水田がかなり下にありますので、その斜面を管理するという事も含めて、周りに与える影響も少なくなるのかなということの問題はないのかなと判断しております。以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第33号第1項 農地法第4条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■		
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	1種 (10ha超の連坦) (集落接続)
転用目的 施設の概要	倉庫及び駐車場		
備考	令和5年3月27日付け飯塚市告示第90号にて農振農用地除外済み		
造成	最大90cm程度の盛土工。		
進入口	北側、道路より進入		
土留め	東、西及び南側に、コンクリートブロックを設置。 宅地との境界においては、木杭設置後ネット張りを行う。		
被害防除	東、西及び南側に、高さ60cmのネットフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内は砂利敷のため、主に敷地内自然浸透。 処理しきれない表面雨水については、東側及び南側に勾配を付け新規設置する柵へ集水を行う。集水柵からは排水管を経由して東側及び南側水路へ放流。		
生活雑排水	建物等の建築がないため発生しない。		
工事計画期間	令和5年8月20日から令和6年4月30日まで		
水利同意	■■■■■■■■■■生産組合、■■■■■■■■■■生産組合の同意あり。		
第4条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。		

	(信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(12 番推進委員：星野委員) 6 月 19 日月曜日、申請人の [] が自宅に来られ、図面等で説明を受けました。当該申請地は元々 [] の農地を分筆され [] を申請人本人の倉庫及び駐車場として、農地法第 4 条の転用をするものです。また議案に書いてありますように、当該申請地は既に農振農用地除外も進んでおり、何ら問題はないと思われま
現地調査報告	(3 番農業委員：橋本委員) 7 月 7 日に現地調査を行いました。当該申請は、駐車場およびコンテナ倉庫を設置するものです。その後、検討会を行いました。別段意見は出ておりません。地元の水利同意もいただいておりますので、事務局からの説明通りに施工がなされれば問題ないと思われま
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 34 号第 1 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[]		
権利内容	所有権		
譲受人	[] []	農地 区分	1 種 (10ha 超の連坦) (集落接続)
譲渡人	[] []		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 110.34 m ²		
備考	贈与 令和 5 年 3 月 27 日付け飯塚市告示第 90 号にて農振農用地除外済み。		
造成	最大 90 cm 程度の盛土工。		
進入口	北側、道路より進入。		
土留め	東側に、コンクリートブロックを設置。 西側及び南側の倉庫及び駐車場との境界においては、木杭設置後ネット張りを行う。		
被害防除	東側に、高さ 60 cm のネットフェンスを設置。		
雨水排水	宅地内に雨水桝等を設置し、東側水路へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、東側水路へ放流。		
工事計画期間	令和 5 年 8 月 20 日から令和 6 年 4 月 30 日まで		
水利同意	[] 生産組合、[] 生産組合の同意あり。		

第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	進入口において、道路と宅地間の道路法面部分については、埋め立て後、アスファルト舗装を自主施工にて行う。 (飯塚市 農業土木課へ自主施工許可申請済み)
地区推進委員報告	(12番推進委員：星野委員) 6月19日月曜日、図面等で説明を受けました。当該申請地 [REDACTED] は息子さんの住宅建設用地として農地法第5条の許可申請です。また、贈与によるものです。先ほど事務局の説明通り、行えば何ら問題ないと思います。また備考の欄に書いてありますように、当該申請地は既に農振農用地除外も済みであり何ら問題はないと思われま
現地調査報告	(5番農業委員：多田委員) 7月7日に現地調査を行いました。その後、検討会を行いました。特段のご意見は出ておりません。地元の水利同意もいただいておりますので事務局から説明があったように、計画通りに施工がなされれば、問題ないと思われま
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第34号第2項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3種 (第一種住居地域)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	宅地分譲		
備考	売買 令和5年5月2日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大100cm程度の盛土工。		
進入口	申請地北西側市道より進入。道路拡幅のため、25cm程度のセットバックを行い、新設水路からセットバック部分はアスファルト舗装を行う。		
土留め	申請地北東側及び南西側はコンクリートブロック積を新設。南東側においては法面へ投げかけ。		
被害防除	南東側に高さ100cmのメッシュフェンスを設置。南東側におけるU型側溝・溜柵敷設、張コンクリート施工については自費施工届を土木管理課へ提出済み。		
雨水排水	前面道路の既設水路を自由勾配側溝へ布設替えを行い、新設水路へ放流。		

	布設替えについては農業土木課へ自主施工許可申請書を提出済み。
生活雑排水	公共下水管へ放流。
工事計画期間	令和5年7月18日から令和6年1月31日まで
水利同意	農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの残高証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(3番推進委員：三村委員) 5月に譲受人でかつ、開発予定者でありますのから事業計画について説明を受けました。現地確認もいたしました。本件については地元の農区も同意をいたしております。当該申請地の周囲はかなり開発が進んでいるところでありまして、周囲の農地に与える影響もそれほど大きくないというふうに考えているところでありまして、事務局指導の通りに施工がされるなら、特段の問題はないというふうに考えているところでありまして。
現地調査報告	(17番農業委員：小山委員) 7月7日に現地調査を行いました。その後、検討会を行いました。特段の意見はございませんでしたし、地元の同意もあります。先ほど説明がありましたが、平面図でもわかりますように、近くにはアパートがたくさん立っております。計画通り進められれば、問題ないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第34号第3項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
権利内容	所有権		
譲受人		農地 区分	3種 (第一種住居地域)
譲渡人			
転用目的 施設の概要	一般住宅 1棟 109.43㎡、 ガレージ 1棟 7.56㎡	カーポート 1棟	30.16㎡
備考	売買		
造成	現況を均す程度。		
進入口	申請地北側市道より進入。		
土留め	進入口及び南西側を除く全方位にCBブロックを設置。		
被害防除	新設擁壁に高さ60cmのフェンスを設置。		
雨水排水	地盤浸透による自然流下。また、雨水枡を新設し、既存道路側溝へ放流。		
生活雑排水	埋設管を経由後、公共下水管へ放流。		
工事計画期間	令和5年8月10日から令和5年11月30日まで		

水利同意	農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	7月7日現地調査後の検討会の際に、地目についての質問がありました。本案件の申請地には登記地目に一部雑種地を含んでいますが、課税上は全て農地であるため、現況地目も農地となることから1団の農地としての判断となり、計画地全てに転用許可を必要とするものでございます。
地区推進委員報告	(4番推進委員：肘井委員) 6月の中旬、のより連絡があり、現地確認及び説明を受けました。既に農区の水利等には同意済みであり、図面通り施工されれば何ら問題ないと思われまます。審議のほどよろしくお願いいたします。
現地調査報告	(9番農業委員：水間委員) 現状は敷地前面が大型雑草に覆われておりまして、農地として利用はされていないようでした。周辺は住宅となっております、近隣に農地はありませんので、本件転用に問題ないと思われまます。現地調査および検討会で特に意見もありませんでした。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第34号第4項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
権利内容	所有権		
譲受人		農地 区分	1種 (10ha超の連坦) (集落接続)
譲渡人			
転用目的 施設の概要	貸駐車場		
備考	売買		
造成	最大50cm程度の盛土工。		
進入口	南東側県道から進入。		
土留め	北東側においては、既設ブロックへなげかけ。 進入口を除く南東側においては、既設水路から安定勾配にて土羽を形成。 土羽部分については、法面保護及び防草のためにシートを張付け。		
被害防除	隣接する農地がないため被害防除の必要なし。		
雨水排水	表面砂利敷仕上げのため、主に敷地内自然浸透。 処理しきれない表面雨水については、県道側に勾配をつけ新規設置する柵へ集水を行う。集水柵からは塩ビパイプを設置しそのパイプを経由して水		

	路へ放流。
生活雑排水	なし
工事計画期間	令和5年8月10日から令和5年10月10日まで
水利同意	生産組合の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	・南東側水路について、進入路新設のため、自費施工にて自由勾配側溝 (W=8.0m) の設置を行う。 (福岡県 県土整備事務所と協議済み)
地区推進委員報告	(10番推進委員：矢野委員) 6月28日に申請者の父のより現地にて説明を受けました。転用目的は、貸駐車場です。申請地は自宅と県道に集まれた農地で申請者が営んでいる市内の自動車販売会社が手狭となっており、会社への貸駐車場として利用予定です。地元生産組合への説明、また同意も得られておりますので、計画通り施工されれば問題はないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
現地調査報告	(11番農業委員：藤田委員) 7日に現地調査を行いました。場所はの県道沿いの住宅地の横にある場所で、地目は田んぼになっておりますけれども、荒地状態の場所であって、盛り土工事をされて排水溝設置され、貸駐車場にされるということです。現地調査の検討会では意見がなかったことと、地元生産組合の同意もあり、事務局の説明通り施工されれば問題ないものと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第34号第5項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
権利内容	所有権		
譲受人	[Redacted]	農地 区分	3種 (第一種住居地域)
譲渡人	[Redacted]		
転用目的 施設の概要	駐車場		
備考	売買 隣接宅地 317.39 m ² を含め、計画面積は 1,297.39 m ² となる。		
造成	最大 60 cm 程度の盛土工。		
進入口	申請地南側市道より進入。		
土留め	申請地北東側及び南東側はコンクリートブロック積を新設。		

被害防除	特段の施工なし。
雨水排水	地盤浸透による自然流下。申請地北東側に雨水枡を設置し、既存水路へ放流。
生活雑排水	発生なし。
工事計画期間	令和5年8月15日から令和5年12月31日まで
水利同意	農区長の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの残高証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(1番推進委員：宮本委員) 6月30日に さんより現地で説明を受けました。周りは住宅地で囲まれており、駐車場に転用ということで、地元農区長の水利同意も得ております。事務局の説明通りであれば何ら問題ないと思います。
現地調査報告	(13番農業委員：奥野委員) 7月7日にですね、現地調査を行いました。場所はですね、説明があった通り近隣は住宅街となっております。その後検討会を行い、別段意見は出ておりません。事務局からの説明通り、計画通り施工なされれば、問題ないと考えております。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第35号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田	156,893.24 m ²		
	畑	863.00 m ²		
	樹園地	0.00 m ²		
	採草放牧地	0.00 m ²		
	計	157,756.24 m ²		
作物別設定面積	水稻	(3年以下)	58,777.00 m ²	14件
		(6年以下)	57,189.00 m ²	14件
		(10年以下)	30,319.00 m ²	1件
		計	146,285.00 m ²	29件
	飼料作物	(3年以下)	1,394.24 m ²	1件
		計	1,394.24 m ²	1件
	野菜	(3年以下)	10,077.00 m ²	3件
		計	10,077.00 m ²	3件
	計	(3年以下)	70,248.24 m ²	18件
		(6年以下)	57,189.00 m ²	14件
		(10年以下)	30,319.00 m ²	1件

		計	157,756.24 m ²	33 件
第 18 条第 3 項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。			
補足説明	なし			
質疑・意見	なし			
審議結果	決定			

議案第 36 号第 1 項 農用地利用集積計画 (所有権移転) について

譲受人		譲受人 耕作面積	
譲渡人	福岡市中央区天神四丁目 10 番 12 号 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広	利用目的	水田として利用
土地の所在地 地目、面積			
所有権の移転時期	令和 5 年 7 月 25 日		
第 18 条第 3 項各号	該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
質疑・意見	なし		
審議結果	決定		

議案第 37 号第 1 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	
土地の所在地 地目、面積	
申請理由	事業用駐車場
参考事項	北西側が農用地に接しているが、南西側・北東側は農用地外であり、農用地を分断することはないため、集団化等利用上の支障はないと思われる。 令和 5 年 6 月 21 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 37 号第 2 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
----	----

申請人	[Redacted]
土地の所在地 地目、面積	[Redacted]
申請理由	建売住宅建設
参考事項	西側が農用地に接しているが、北側、東側、南側は農用地外であり、周辺の宅地化が進んでいる農用地であることから、集団化等利用上の支障はないと思われる。 令和5年6月21日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 37 号第 3 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	[Redacted]
土地の所在地 地目、面積	[Redacted]
申請理由	障がい者グループホーム建設
参考事項	北側、西側が農用地に接しているが、南側、東側は農用地外であり、農用地を分断することはないため、集団化等利用上の支障はないと思われる。 令和5年6月21日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 38 号 農業委員会の適正な事務の実施について

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価

提案理由	<p>農業委員会の適正な事務の実施についての通達により、農業委員会の透明性や公平性・公正性の確保。目標設定と活動計画の策定およびそれらの点検評価を行うこととされております。</p> <p>本市でも農業委員会各委員と事務局が一体となり、農地等の利用の最適化が進んでいくよう、今回、別紙の通り令和4年度の目標および達成に向けた活動の点検評価案を作成いたしましたので提案したものでございます。</p> <p>なお議案が可決されますと、点検評価につきまして市のホームページへ掲載することとなっております。</p>
質疑・意見	なし
審議結果	決定

要件の適否	適正
備考	無
結果	済

報告第 22 号 2 項 農地所有適格法人の報告について

農地所有適格法人の名称	[REDACTED]		
主たる事務所の所在地	[REDACTED]		
代表者の氏名	[REDACTED]		
代表者の住所	[REDACTED]		
法人が所有し、又は所有権以外の使用及び収益する権利を有している農地	[REDACTED]		
事業の状況	農畜産物名：米、大豆、麦 関連事業等名：農作物の生産・加工・販売、農作業受託		
構成員数	[REDACTED]		
業務執行役員数	[REDACTED]		
要件の適否	適正		
備考	無		
結果	済		

報告第 23 号第 1 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 6 月 12 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 5 年 6 月 12 日
結果	済		

報告第 23 号第 2 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		

	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年6月21日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年6月21日
結果	済		

報告第24号 農地転用完了等の報告について

①前月中に	
(1) 完了予定日を迎えた転用案件	
(2) 完了確認を行った転用案件	
(3) 現況証明書を交付した転用案件	
②今月中に	
(1) 完了予定日を迎える転用案件	
③前月中に	
(1) 非農地証明を交付した案件	
備考	なし
結果	済